

平成27年5月野田市教育委員会会議録

◇日時 平成27年5月27日（水）午前9時45分開会 午前10時30分閉会

◇場所 野田市市役所 低層棟4階 委員会室

◇出席者 東條三枝子教育長 高橋 保教育委員 伊藤 稔教育委員 飯田芳彦教育委員
永瀬 大教育委員

◇説明職員 釜田正雄・生涯学習部長 杉山一男・生涯学習部次長（兼）教育総務課長 横島
司・社会体育課長 上原定夫・青少年課長 相島一美・文化センター長 寺田幸
生・興風図書館長 長谷川昌男・学校教育部長 桑原辰夫・学校教育部次長
（兼）指導課長 長妻美孝・参事（兼）学校教育課長

◇書記 松田 隆・教育総務課長補佐

◇付議事件

- （1） 野田市公民館長の任命について
- （2） 野田市社会教育指導員の任命について
- （3） 野田市青少年センター運営審議会委員の委嘱について
- （4） 野田市青少年補導委員の委嘱について
- （5） 野田市立図書館協議会委員の委嘱について
- （6） 野田市通学区域審議会委員の委嘱について

◇教育長の報告事項

・社会体育課

- （1）平成27年度第1回野田市スポーツ推進審議会の概要報告について

・青少年課

- （1）第41回野田市子ども釣り大会の開催について

・文化センター

- （1）文化会館外壁及び屋上防水について

・学校教育課

- （1）専決処分について

・指導課

- （1）キャリア教育実践プロジェクトの実施について
- （2）教科書展示会について
- （3）教科等指導員について

◎東條教育長

ただいまから平成27年5月教育委員会定例会を開会いたします。

本日、傍聴希望者の方が4人いらしておりますので、これを許可いたしましたことをご報告いたします。

それでは、会議を始めます。

本日の会議録署名委員を伊藤委員にお願いいたします。

会議録承認の件に入ります。

平成27年4月定例会の会議録について、確認をお願いいたします。

ご異議ございませんか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

ご異議なしと認め、4月定例会会議録につきましては承認をいたします。

それでは、議案の審議に入ります。

議案第1号を議題といたします。

(書記議案朗読)

◎東條教育長

事務局から説明をお願いします。

生涯学習部長。

◎釜田生涯学習部長

議案第1号 野田市公民館長の任命について、ご説明申し上げます。

本案は、野田市関宿公民館、二川公民館、木間ヶ瀬公民館の館長について、平成27年6月5日をもって任期満了となることから、次任期の公民館長として引き続き大木葉氏、林氏、鈴木氏、3名の再任をお願いするものでございます。

公民館長の職務につきましては、社会教育法第27条において、公民館の行う各種の事業の企画実施、その他必要な事務を行い、所属職員を監督するものとされ、現在、野田市では、公民館11館のうち、公民館を所管する中央公民館と指定管理者制度を導入しております野田公民館を除く9館において、野田市公民館管理規則第7条の規定により、非常勤特別職の館長を任命しております。任期は、平成27年6月6日から平成29年6月5日までの2年間でございます。

なお、本案の3館につきましては、合併により、ほかの6館と公民館長の任期は異なっております。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますよう、お願い申し上げます。

◎東條教育長

ただいまの件について、ご質問等ございますか。

無いようですので、議案第1号について採決いたします。

議案第1号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号を議題といたします。

(書記議案朗読)

◎東條教育長

事務局から説明をお願いします。

生涯学習部長。

◎釜田生涯学習部長

議案第2号 野田市社会教育指導員の任命について、ご説明申し上げます。

本案は、野田市社会教育指導員1名の退職に伴い、野田市社会教育指導員に関する規定第6条の規定により、平成27年6月1日付けで残任期間の社会教育指導員を任命しようとするものです。

社会教育指導員の職務につきましては、同規定第3条により、社会教育の特定の事項について直接指導、学習相談または社会教育団体等の育成に当たるものとされ、第4条において、社会教育に関して豊かな識見と経験を有する者のうちから教育委員会が任命すると規定されております。

平成27年4月1日付けで、定数20名以内に対し19名の方を社会教育指導員として任命しております。それぞれ市内9公民館、それから社会体育課、青少年センター、勤労青少年ホームに配属しております。

そのうち、平成27年4月30日をもって関宿中央公民館配属の社会教育指導員が退職となったことから、新たに残任期間の社会教育指導員を任命しようとするものでございます。新たに社会教育指導員を任命しようとする者は窪田康子氏で、任期は平成27年6月1日から平成28年3月31日までの10カ月間でございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎東條教育長

ただいまの件について、質問等ございますか。

高橋委員。

◎高橋委員

社会教育指導員の方、任命されて約1カ月の勤務ということでございますので、プライバシーにかかわるところも出てくるかもしれないので、その辺は考慮していただきながら、退職された理由について、お話しできる範囲内でお聞かせいただけますでしょうか。委員さん自身ということではなくて。

◎東條教育長

生涯学習部長。

◎釜田生涯学習部長

辞任の理由につきましては、一身上の都合ということでございます。プライバシーのこともありまして、深くは申し上げられませんが、家庭等、いろいろな事情というようには伺っております。

以上でございます。

◎高橋委員

ありがとうございました。

◎東條教育長

他に、いかがでございますか。

無いようですので、議案第2号について採決いたします。

議案第2号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号を議題といたします。

(書記議案朗読)

◎東條教育長

事務局から説明をお願いします。

青少年課長。

◎上原青少年課長

議案第3号 野田市青少年センター運営審議会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。議案の5ページでございます。

本案は、平成27年5月31日をもって任期満了となることから、平成27年6月1日付けで青少年センター運営審議会委員を新たに委嘱しようとするものでございます。

初めに運営審議会の概要を申し上げますと、青少年センター設置及び管理に関する条例第7条第1項の規定によりまして、青少年センターの適正かつ円滑な運営を図るため設置されておりまして、審議会の委員は15人以内で組織することとなっております。

現在、審議会を年間2回開催し、上半期、下半期に分けて児童生徒の非行状況等の情報交換及びセンターの活動状況をご報告し、意見交換を行っております。下半期では、翌年度の青少年センターの活動方針及び重点目標をご提案申し上げ、ご承認をいただいております。

次に、委員構成については、審議会委員は11人で構成されておりますが、今回、青少年関係団体の代表者のうち、青少年補導員の任期が同じく5月31日満了となることから、新たに委嘱された青少年補導員より、総会終了後に1人推薦をお願いすることとしております。従いまして、本議案は総数11人のうち10人となっておりますので、よろしくお願い申し上げます。

10人の委員構成でございますが、青少年センター管理規則第2条の規定によりまして、上段より青少年関係団体の代表者3人、青少年関係行政機関の代表者4人、学識経験を有する者2人、公募による者1人でございます。

公募委員につきましては、女性委員1人の募集に対しまして、応募数2人でございまして、小論文、面接の結果、選考基準の点数を上回った応募者のうち、1位となった方を決定いたしました。

女性委員登用率につきましては、目標50%に対しまして、今回、委員総数10人中、男性4人、女性6人でございますので、60%となっております。

なお、委嘱期間は、平成27年6月1日から平成29年5月31日までの2年間でございます。ご審議の上、ご決定を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

◎東條教育長

ただいまの件につきまして、質問等ございますか。

無いようですので、議案第3号について採決をいたします。

議案第3号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号を議題といたします。

(書記議案朗読)

◎東條教育長

事務局から説明をお願いいたします。

青少年課長。

◎上原青少年課長

議案第4号 野田市青少年補導員の委嘱について、ご説明を申し上げます。議案の7ページでございます。

本案は、平成27年5月31日をもって任期満了となることから、平成27年6月1日付けで次任期の青少年補導員を新たに委嘱しようとするものでございます。

初めに、青少年補導員の概要を申し上げますと、青少年センター設置及び管理に関する条例第8条によりまして、青少年センターの業務を推進するために設置されておりまして、なお、同管理規則第4条の規定によりまして、小・中学校及び高等学校の教職員、青少年相談員、PTA関係者、行政機関の職員、民間有識者から選任されており、定数130人以内に対しまして、現在118人の方に委嘱をしております。

補導員の具体的な活動を申し上げますと、非行防止活動としてのひと声運動、自立支援施設などへの訪問、街頭補導、特に街頭補導におきましては、9ブロックごとに地域を分けいたしまして、定期的に年間5回の街頭補導をしております。あるいは、地域のお祭り等の自主街頭補導、駅周辺集中街頭補導、列車パトロール等を行っております。

広報活動としまして、「かけはし」「ひとこえ」の広報紙の発行、自治会など地域との連携、スポーツ活動への協力、環境浄化活動、違法ビラの撤去などとなっております。

本案の青少年補導員の構成につきましては、青少年センター管理規則第4条の規定によりまして、各小・中・高等学校から推薦のあった1号委員、小・中学校及び高等学校の教職員42人、3号委員、PTA関係者43人、5号委員、学区の民間有識者23人、合わせて108人及び野田市青少年相談員連絡協議会から推薦されました2号委員、青少年相談員10人、合わせまして、前期委嘱数と同数の118人を委嘱しようとするものでございます。

女性委員登用率につきましては、目標50%に対しまして、補導員総数118人中、男性82人、女性36人、女性登用率30.5%でございます。

なお、委嘱期間につきましては、平成27年6月1日から平成29年5月31日までの2年間となっております。

ご審議の上、ご決定を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

以上です。

◎東條教育長

ただいまの件について、質問等ございますか。

伊藤委員。

◎伊藤委員

どうもありがとうございました。

先ほどの補導員の118名の委嘱ですが、再任者の数はどのくらいになりますか。また、

近年、色々な事件が起こっておりますけれども、野田市ではここ近年、二、三年の補導される小・中・高校生の数等の増減がわかりましたら教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

◎東條教育長

青少年課長。

◎上原青少年課長

まず、初めのご質問の、新規に今回補導員になられた方が54名でございます。再任者が64名ということでございます。

最近の街頭補導の件数でございますが、特に大きな事件等は起きておりませんで、ここ数年、街頭補導の件数も減っております。

◎伊藤委員

具体的な数字は後でも構いません。増減の傾向はいかがですか。

◎上原青少年課長

特に事件といいますと、子供たちの児童・生徒の声かけが主でございますので、自転車の二人乗りですとか、無灯火ですとか、あるいは最近、携帯電話を自転車に乗りながらですとか、歩きながらですとか、そういうケースが主でございます。昨年は喫煙関係は1件ございました。

以上でございます。

◎伊藤委員

どうもありがとうございます。

◎東條教育長

ほかにご質問等ございますか。

飯田委員。

◎飯田委員

街頭補導をなさっているということで、当然、危険なことがなければいいんですが、あった場合など、過去において、ここ二、三年で結構ですが、そういった場合について、安全確保についてはどのようになっているのかお聞かせいただけますか。

◎東條教育長

青少年課長。

◎上原青少年課長

それから、今、危険なことということでございますが、毎回、委嘱後に研修会、講習会等を行いまして、街頭補導の仕方ですとか、子供たちへの声かけの方法ですとか、いろいろ講演、研修を実施しておりまして、特に危険に遭うような、検挙とかそういうものが目的ではございませんので、そういう危険な状況の報告はいただいております。

以上でございます。

◎東條教育長

ほかにご質問等ございますか。

飯田委員。

◎飯田委員

ありがとうございました。

仮に危害が加わる、けがをした、そういった場合の、いわゆる補償的なものというのはどのようになっていますか。

◎東條教育長

青少年課長。

◎上原青少年課長

非常勤の特別職扱いになっておりますので、公務災害等が適用されると考えております。

◎飯田委員

はい、わかりました。

◎東條教育長

飯田委員、よろしいですか。

◎飯田委員

はい、ありがとうございます。

◎東條教育長

他に、いかがですか。

無ければ、議案第4号について採決いたします。

議案第4号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号を議題といたします。

(書記議案朗読)

◎東條教育長

事務局から説明をお願いいたします。

興風図書館長。

◎寺田興風図書館長

野田市立図書館協議会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。

本案は、27年5月31日をもって任期満了となることから、27年6月1日付けで図書館協議会委員を新たに委嘱しようとするものでございます。

図書館協議会の概要を申し上げますと、図書館法第14条第1項及び野田市立図書館設置条例第10条第1項の規定により、図書館の運営に関しまして館長に諮問すること、それと、図書館の行う図書館方針につきまして、館長に対して意見を述べることというようなことでございます。

協議会の委員は12人で組織をしております。協議会は年間2回開催し、おおむね8月と2月に行っております。1回目は、主に事業の実施状況について報告しまして、それについての意見をいただいております。2回目の会議につきましては、次年度の野田市立図書館の運営目標を諮問しまして、それについて答申をいただいているところでございます。

次に、委員の12人の構成ですが、野田市立図書館設置条例第10条第3項の規定によりまして、上段より、学校教育の関係者2人、社会教育の関係者として6人、家庭教育の向上に資する活動を行う者1人、学識経験のある者2人、公募に応じた市民が1名ということになっております。公募につきましては、1人の募集人数につきまして、応募が5人ございました。小論文審査と面接の審査の結果、選考基準の点数を上回った人のうち、1位となった方を決定しております。

女性委員の登用率につきましては、目標50%に対しまして、今回委員数が、12人中5人

が男性、女性が7人でございますので、約58%となっております。

委嘱期間につきましては、27年6月1日から平成29年5月31日までの2年間でございます。

ご審議の上、ご決定賜りますよう、よろしくお願いします。

◎東條教育長

ただいまの件について、ご質問等ございますか。

高橋委員。

◎高橋委員

公募委員ということで、応募が5名あったということで、大変、多いと言っていいのかわかりませんが、今まで聞いた中では多いのかなと。大変うれしいことだなというふうに思っているのですが、その5名の中で、辻邦雄さんが選ばれているわけですが、辻さんの簡単なプロフィールがわかれば教えていただけますか。

◎東條教育長

生涯学習部長。

◎釜田生涯学習部長

手元に資料がありませんが、私の記憶では、元教員ということで伺っております。

◎高橋委員

はい、ありがとうございました。

◎東條教育長

他にいかがですか。

無いようですので、議案第5号について採決をいたします。

議案第5号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号を議題といたします。

(書記議案朗読)

◎東條教育長

事務局から説明をお願いします。

学校教育課長。

◎長妻学校教育課長

それでは、議案第6号 野田市通学区域審議会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。

本案は、平成27年5月9日のPTA役員改選に伴うPTA代表委員の変更により、PTA代表者2名、木名瀬訓光氏と堀佳子氏を、その在任期間において新たに委嘱しようとするものでございます。

初めに、通学区域審議会の概要を申し上げますと、野田市通学区域審議会条例第1条の規定により、市立学校通学区域の適正化を図るために設置されており、審議会の委員は17人以内で組織することとなっております。

現在、審議会は年間1回、10月に開催し、児童数の推移に伴う学区の課題や小規模特認校の状況等を提案させていただき、ご承認をいただいております。

次に、委員17人の構成ですが、野田市通学区域審議会運営規則第2条の規定によりまして、学識経験者11名、校長及び教員の代表者2名、保護者の代表者2名、行政機関の職員2名となっております。

今回委嘱します保護者の代表者につきましては、野田市立小・中学校PTA連絡協議会において推薦を受けましたPTA役員で、お二人とも北部小学校のPTA役員をお務めいただいております。

女性登用率につきましては、目標50%に対しまして、今回、委員総数17名中、男性9名、女性8名でございますので、47%となっております。

なお、委嘱期間は、平成27年6月1日から平成28年7月31日までの約1年間でございます。

ご審議の上、ご決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

◎東條教育長

ただいまの件について、ご質問等はございますか。

無いようですので、議案第6号について採決をいたします。

議案第6号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の議案審議を終了いたします。

次に、教育長の報告事項に入ります。

報告事項に対するご質問につきましては、報告事項の説明終了後に一括してご質問をお受けいたします。

それでは、最初に社会体育課からお願い申し上げます。

◎横島社会体育課長

平成27年度第1回野田市スポーツ審議会の概要についてご報告いたします。資料はございません。

初めに、運営審議会の概要を申し上げますと、スポーツ基本法第31条の、都道府県及び市町村に、地方スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項を調査審議させるため、条例で定めるところにより、審議会その他の合議制の機関を置くことができる規定に基づき、野田市スポーツ推進審議会条例第1条に設置されており、審議会の委員は14人以内で組織することとなっております。

現在、審議会を年間3回開催し、5月にスポーツ団体への補助金交付、7月に地区運動会の補助金交付、2月に社会体育基本方針事業計画、そのほか、年度によりましてスポーツ推進計画等についてご提案し、ご承認をいただいております。

平成27年度第1回スポーツ審議会を、5月18日月曜日の午前10時から野田市総合公園陸上競技場本部室におきまして開催いたしました。当日は、委員定員14人中11人の出席をいただきました。なお、傍聴人は2人おりました。

初めに、今回は、委員の皆様を昨年5月1日に委嘱し2年目に当たりますが、岡田洋子委員が3月末で岩名中を退職されました関係で、その後任委員の金子ゆかり委員の委嘱式を行いました。

議題としまして、平成27年度におけるスポーツ団体への補助金交付について諮問いたしました。内容は、野田市体育協会に対して合計617万3,000円を交付しようとするもので、この補助金について、承認、答申をいただきました。

次に、平成26年度体育施設の利用状況について、その他としまして、野田市総合公園陸上競技場の第3種陸上競技場の公認などにつきまして報告をさせていただきました。

報告は以上でございます。

◎東條教育長

ありがとうございました。

次に、青少年課からお願いいたします。

青少年課長。

◎上原青少年課長

青少年課より報告事項1件でございます。報告事項の1ページをごらんいただきたいと思います。

第41回野田市子ども釣大会の開催でございます。27年6月6日土曜日に野田市関宿クリーンセンター調整池におきまして、金魚を放流して、第41回の子ども釣大会、並びに共同開催ということで、第36回の野田市障がい者釣大会を開催する計画となっております。

お手元に配付いたしました子ども釣大会の募集チラシを各小・中学校の全児童・生徒に配布をいたしました。詳細につきましてはチラシのとおりでございます。時間がございましたらごらんいただければと考えております。

以上でございます。

◎東條教育長

ありがとうございました。

次に、文化センターからお願いします。

文化センター長。

◎相島文化センター長

文化センターから、文化体育館の改修工事の進捗状況についてご報告します。

現在の進捗状況ですが、足場設置につきましては、屋上まで全ての足場設置が5月中旬に終了しました。その後、南面のカーテンウォールのシーリングの内部と外部の打ちかえが昨日終了し、これからカーテンウォールの清掃作業に入ります。この作業が終了後、南面の内側、外側の足場を撤去し、8月から土日・祝日の貸館が開始されます。

今後の工事予定ですが、南側外壁から高圧洗浄が入り、欠損部分の補修を実施し、塗装作業に入ります。あわせて、屋上防水についても並行して工事を進めてまいります。

以上でございます。

◎東條教育長

ありがとうございました。

次に、学校教育課からお願いします。

学校教育課長。

◎長妻学校教育課長

専決処分についてご報告申し上げます。資料はありません。

平成27年2月21日午前11時20分ごろ、野田市立二川中学校校庭において、同校野球部が市内中学校との練習試合にて、打者の打ったボールが校庭のネットフェンスを越え、野田市古布内1558番地10の民家のカーポートに当たり、屋根の一部を損傷させました。

この事故による相手方の損害について、本市が賠償責任として1万5,120円を負担する

ことで和解するものでございます。

本件につきまして、6月議会に報告する予定でございます。

以上です。

◎東條教育長

ありがとうございました。

次に、指導課からお願いします。

指導課長。

◎桑原指導課長

指導課所管の事業につきまして、資料の項目に沿い、ご説明申し上げます。資料3ページのキャリア教育実践プロジェクトの実施についてご報告いたします。

本事業は、働くことの意義や社会の規律やマナーを体験の中から学び、望ましい勤労観や職業観を身につけ、これからの生き方を見つける大変貴重な事業となっております。学ぶ目的を明確にすることで、学力の向上、生きる力の育成につながるものと考えております。

職場体験は、資料6ページのとおり、中学2年生1,327人が対象で3日間実施し、676の事業所から協力をいただけることになっております。

なお、6月9日より第一中を皮切りに、6月に7校、7月に1校、9月に1校、11月に2校が実施する予定です。

「ゆめ・仕事ぴったりに体験」は、単なる職場見学ではなく、就業密着観察学習と位置づけ、小学校6年生を対象に全20校で48クラス、1,362人が実施する予定です。

次に、9ページの教科書展示会について報告いたします。

6市6カ所の教科書センターによって開催されます。今年度は、中学校教科用図書、附則9条本の特別支援教育の教科書の採択となります。教育委員の皆様方には、次回、6月の定例教育委員会議後に野田教科書センターに足をお運びいただき、教科書の状況を視察いただく予定でございます。

10ページの教科等指導員について報告いたします。

17名の指導にすぐれた先生方に教科等指導員を委嘱いたしました。指導員の先生方は、各学校の校長先生方より推薦いただいた方及び教育委員会が推薦の先生方をお願いいたしました。配置教科の選定基準ですが、全教科、全領域でお願いしておりますが、推薦がなかった教科もありますので、指導課指導主事が対応いたします。今後、各学校の要請に応じて、研究事業等で指導支援に当たっていただくことになっております。

最後に、報告事項一覧には載っておりませんが、4月の定例協議会でご質問いただき保留しておりました、4月21日に実施した野田市学習到達度調査の問題用紙の活用について申し上げます。

問題用紙の返却は6月26日以降に可能となります。また、児童・生徒には、結果がプリントされた個票が配付されます。この個票に、児童・生徒自身が回答した答案用紙がそのまま印刷されて返却されますことから、各自が振り返る学習が可能になると思っております。

なお、学校としても分析できるソフトの活用研修を7月3日に行う予定でございます。市全体の分析については指導課で行います。

以上でございます。

◎東條教育長

他に報告事案ございましたら、お願いいたします。

それでは、ただいま報告のありました報告事項につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。

いかがですか。

高橋委員。

◎高橋委員

教科書展示会についてですが、これは検討、要望ということでお聞きいただきたいのですが、今までのところでは、野田市の展示場においては、平日展示ということになっているかと思います。土曜、日曜日を休館にしていると思うんです。

そこをお願いなのですが、なかなか学校の先生方が、平日の放課後を利用して教科書展示に参加するというのも、なかなか難しいかなと。そんなことを考えますと、土曜、日曜日、そういったところで展示をしていただければ、参加する人数が増えるのかなと。

ただ、土曜、日曜となりますと、展示場の関係もありますし、人員の問題もあろうかと思うのですが、今後そういうことを考えて、土曜、日曜の開催ということも検討していただけないかなということを要望させていただきたいと思います。

以上です。

◎東條教育長

これについては、回答は必要でしょうか。

◎高橋委員

特にございません。

◎東條教育長

では、要望をいただいたということで、受けとめていただきたいというふうに思っております。

その他、いかがですか。

飯田委員。

◎飯田委員

先月の定例会以降、委員会のほうにあった、いじめに関する相談、要望等々ありましたら教えていただけますか。そして、もしあったようでしたら、その進捗状況についても教えてください。

◎東條教育長

指導課長。

◎桑原指導課長

ご質問の件でございますけれども、相談が1件ございました。現在、ひばり教育相談のカウンセラーとの教育相談を実施中でございます。それによって対応中でございまして、LINEをもとにしたものというふうに聞いております。

以上でございます。

◎東條教育長

飯田委員。

◎飯田委員

改善に向けて進行中ということによろしいですか。

◎東條教育長

指導課長。

◎桑原指導課長

ご質問のとおりでございます。

◎東條教育長

よろしいですか。

◎飯田委員

はい。よろしくお願いします。

◎東條教育長

他にいかがでしょうか。

飯田委員。

◎飯田委員

先ほどの、野球で打った球が遠くへ行って、専決ということなのですが、私がお伺いしたいのは、松井君のように類いまれなるパワーで打って、誰も想定できないような飛距離で行ってしまっただけで損害を与えてしまったのか、それとも、しかるべき場所で、しかるべき指導のもと、していなかったのが原因で、そういうことになってしまったのか。わかれば教えていただいてよろしいですか。

◎東條教育長

学校教育課長。

◎長妻学校教育課長

ネット自体は結構高いネットがあって、それを越えてということでありましたので、ですから、打った打者は当然パワーがあったということは、一つとして考えられるかと思っております。

ただ、それ以後、例えばネットを高くするとかいうことについては、なかなか難しい状況がありまして、今後については、とりあえず二川中学校のほうは、他校に出向いての試合等を多く計画しているということに変更しています。

以上です。

◎東條教育長

飯田委員、いかがでしょうか。

◎飯田委員

はい、わかりました。ありがとうございます。

◎東條教育長

その他に、いかがでございましょうか。

高橋委員。

◎高橋委員

今のお答えをお聞きして、教育総務課のほうから何かお答えはございませんか。

◎東條教育長

教育総務課長。

◎杉山教育総務課長

フェンス越えの敷地に隣に越えていくというケースは、いろいろご報告が上がっております。今回ここに来て、それがカーポートに当たって、屋根の1カ所を損傷させてしまったと。ファウルボール等で、かなり山なりになって、上に上がっていくケースが結構多いんですね。ですから、通常のネットフェンスをやっているだけでも、それを飛び越えてしまう。パワーというよりは、打ち方とか方角の問題が結構まありまして、それで隣家に入ってしまうというケースは、いろいろ報告として受けています。今回の二川中は、そういう話で私のほうは報告を受けています。

その他、ほかの学校もいろいろありますので、学校の授業としては野球はない、小学校

なんかはよくありますけれども、地域開放でよく少年野球が利用している場合がございます。ともすると、その方角によって、やっぱり隣家にボールが入るといときもありますので、ホームベースの位置とか、それから打つときの工夫とか、そういうことをお願いして、いろいろ対処してもらっているような状況はございます。

以上でございます。

◎東條教育長

高橋委員、いかがですか。

◎高橋委員

ありがとうございます。

◎東條教育長

他の案件で、いかがですか。

伊藤委員。

◎伊藤委員

最後の教科等の指導員の名簿の資料ですけれども、今年度の全国学力状況調査では理科も試験科目にあったわけですが、理科の先生がいないというのはちょっと寂しいなというふうなことを感じました。

それで、うちの大学の理科大でも、夏休みに今年、去年もやったんですけれども、小・中学校の先生の理科の指導の研修会を今年もやる予定で準備していますので、もし市内の先生方、積極的に参加していただければ。会場は多分、理科大の野田校舎で行う予定でいると思いますので、また詳細がわかりましたらご連絡したいと思います。よろしくお願いします。

◎東條教育長

指導課長。

◎桑原指導課長

大変ありがたいお言葉ですけれども、承っております。また、市の指導課のほうとしても、理科と社会の研修を独自に行っておりまして、特に若手教員への研修を深めていこうということで現在進めております。

以上でございます。

◎東條教育長

伊藤委員、いかがですか。

◎伊藤委員

はい、ありがとうございます。

◎東條教育長

よろしいですか。

他の案件でもいかがでしょうか。

永瀬委員。

◎永瀬委員

中学校の職場体験実施予定の表を見せてもらったのですが、特にここ最近、非常に生徒数がふえている一中、南部中、特に南部中などは、1学年で300人を超えているという状況で、多分、その生徒たちを職場に振り分ける学校の先生たちは、大変苦勞されているんじゃないかと推察するんですけれども、こういう非常に多い生徒がいる学校でも、野田市の職場でちゃんとおさまっているのか。もしくは、ちょっと足りなくて、他の市とか、そういうところまで協力してもらっているのか。その辺のところを教えてください。

◎東條教育長
指導課長。

◎桑原指導課長

先ほど、事業所としまして、676の事業所というふうにご報告いたしましたが、このうち、今年度新規で受け入れてくださった事業所が28ございます。市外は5ございます。それ以外は全て、昨年度から登録されている事業所のほうからの受け入れでございます。

なお、南部中を含めまして、各中学校区にあります地域支援本部のコーディネーターがさまざまな形でご協力くださいまして、事業所の開拓を行っているところでございます。以上でございます。

◎東條教育長
永瀬委員。

◎永瀬委員
大丈夫です。

◎東條教育長
他にいかがですか。
高橋委員。

◎高橋委員
報告事項以外の点でもよろしいでしょうか。

◎東條教育長
高橋委員。

◎高橋委員
指導課長さんにお伺いしたいのですが、確かな学力向上ということで、いろいろ取り組んでいただいているかと思うんですが、三、四年前でしたでしょうか、家庭学習の充実ということで、保護者向けに4月、プリントが配られたりしたこともあったかと思えますし、あるいは、それが今も続いているかもわかりませんが、やはり学習習慣を身につけさせていくということは非常に大事なことでないかというふうに思っているものですから、その家庭学習の取り組みが現在どんな状況になっているのか。あるいは教育委員会として、児童・生徒、あるいは保護者の皆さんにどういう啓発をされているのか、そのあたりのことを教えていただけますでしょうか。

◎東條教育長
指導課長。

◎桑原指導課長

家庭学習につきまして、市教委のほうから出したプリントにつきましては、今年度、同じようなものを配付しているということは、現在のところはございません。ただ、確かに昨年度の全国学力学習状況調査の結果から、野田市としての課題が2点ございまして、その1点目が、記述問題の無回答が多いということで、2点目が、ご質問のありました家庭での学習時間が短いという点でございました。

これにつきまして、現在、各学校ごとに取り組みを実施しておりまして、具体的には、学習の取り組み方法を学校内で検討し、家庭学習の手引きを作成して配付してございます。また、児童・生徒への直接の、この家庭学習の手引きを使った指導、さらに保護者への協力依頼を4月当初の保護者会で行っております。

また、時間の目安でございますけれども、各学校、概ねでございますが、小学校は学年かける10分、6年生ですと70分となりますでしょうか、を目安ということで指導を行

っております。中学校につきましては、90分から120分程度行うように指導を進めておるということでございます。

どの学校も、家庭学習用のノートを用意させ、毎日提出させ、朱書きを入れて返却するなど、家庭学習の奨励を各学校とも行っております。特に小学校では、いわゆる宿題ではなく、児童が自主的に学習することを促すように指導している学校が、現在12校確認しております。

以上でございます。

◎東條教育長

高橋委員。

◎高橋委員

はい、ありがとうございました。

なかなか習慣化するという事は難しいかなと思うのですが、やはり学力向上のためにも、また、自分がそういう力をつけて選択肢を広げるという意味でも、非常に大事なことだなというふうに思っておりますので、ぜひその途中、途中の経過をしっかり押さえていただきながら、継続的な指導を教育委員会としてもおとりいただければというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◎東條教育長

他にいかがですか。

無いようですので、以上で教育長の報告事項を終了いたします。ありがとうございました。

それでは、以上で本日の教育委員会の教育委員会定例会を閉会といたします。

以上会議の顚末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

教育長

委 員